

平成28年度

「男女共同参画週間」キャッチフレーズ募集！

募集テーマ：

旧来の労働慣行や意識を変え、

女性も男性も多様な暮らしや働き方が

可能な社会を創るためのキャッチフレーズ

平成28年は、4月から女性活躍推進法が本施行となり、第4次男女共同参画基本計画における5か年間の初年度に当たります。この数年で進んできた女性の活躍を更に着実に進めていく節目の年です。

女性のより積極的な暮らし方・働き方を推進するために、男性中心の意識や労働慣行の変革を促し、多様な可能性をもつ社会を実現するためのキャッチフレーズを募集します。

このキャッチフレーズは、平成28年度「男女共同参画週間」のポスターをはじめ、

様々な場面で広報・啓発活動に使用します。たくさんのご応募、お待ちしております！

- 1 応募資格 どなたでも応募できます。ただし、応募作品は未発表のものに限ります。
- 2 応募期間 平成28年1月12日(火)から2月29日(月)まで
- 3 応募方法 男女共同参画局サイトのキャッチフレーズ募集ページから、応募フォームに必要事項を入力してご応募ください。

<http://www.gender.go.jp/public/week.html>

お一人様何作品でもご応募可能です！

ただし、応募1回につき1作品とさせていただきます。

※個人情報の取扱い

応募フォーム等に記載された個人情報は、本公募に関連する用途に限って使用し、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適正な管理を行います。

- 4 審査及び表彰 内閣府及び外部審査員(※)において審査を行い、入賞者には4月中旬に通知いたします。

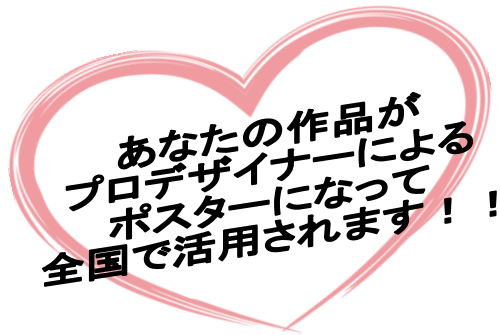
※ 勝間和代氏 萩原なつ子氏 山本高史氏
 (経済評論家) (立教大学教授) (関西大学教授)



入賞作品(最優秀賞、優秀賞)の応募者には、後日、記念品を贈呈いたします。

また、最優秀作品は、6月の男女共同参画週間の期間中に男女共同参画担当大臣から表彰予定です。

- 5 その他 応募作品は返却いたしません。また、入賞作品の著作権は内閣府に帰属します。
- 6 問合せ先 内閣府男女共同参画局総務課「キャッチフレーズ募集係」03-5253-2111(代表)



世界経済フォーラムが「ジェンダー・ギャップ指数2015」を公表

世界経済フォーラムが平成27年11月、各国における男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数を公表しました。本指数は、経済、教育、政治、保険の4つの分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等を意味しています。2015年の日本の順位は、145か国中101位(2014年は142か国中104位)であり、昨年と比べて三つ順位が上昇しました。

このほか、各国における男女格差を測る主な国際的指数としては、国連開発計画のジェンダー不平等指数(GII)があります。GIIは、保険分野、エンパワーメント、労働市場の3つの側面から構成されており、男女の不平等による人間開発の可能性の損失を示しています。0から1までの値を取りますが、1に近いほど不平等の度合いがより高いことを示します。平成27年12月に人間開発報告書2015で公表された2014年の日本の値は0.133で155か国中26位であり、低い妊産婦死亡率などの指数が評価された結果と考えられます。(内閣府男女共同参画局発行冊子「共同参画H28.1月号」より)

ジェンダー・ギャップ指数(2015) 主な国の順位		
順位	国名	値
1	アイスランド	0.881
2	ノルウェー	0.850
3	フィンランド	0.850
4	スウェーデン	0.823
5	アイルランド	0.807
6	ルワンダ	0.794
7	フィリピン	0.790
8	スイス	0.785
9	スロベニア	0.784
10	ニュージーランド	0.782
11	ドイツ	0.779
15	フランス	0.761
18	英国	0.758
28	米 国	0.740
30	カナダ	0.740
41	イタリア	0.726
75	ロシア	0.694
91	中国	0.682
101	日本	0.670
115	韓国	0.651

貧困の連鎖の解消を目指して ～子供の未来応援国民運動～

安倍内閣では、子供の将来が生まれ育った環境によって閉ざされることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るとともに、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指しています。こうした方針の下、官公民の連携による「子供の未来応援国民運動」が2015年10月より始動いたしました。

全ての子どもたちが将来に夢と希望を持ち、社会の担い手として自立できることが重要であり、いわゆる貧困の連鎖を解消するとともに、積極的な人材育成を図る必要があります。しかし、生活保護世帯やひとり親家庭、児童養護施設出身の子供の大学進学率は、全世帯に比べて相対的に低くなっているなど、貧困が世代を超えて連鎖していることがうかがえます。

子供の未来は日本の未来そのものです。政府としては、より豊かで、活力あふれる日本の実現に必要な「未来への投資」として、教育費の負担軽減や、ひとり親家庭の支援等、関係府省が連携して着実に施策を推進していきます。(内閣府男女共同参画局発行冊子「共同参画H28.1月号」より)



1月16日(土)開催した人権講演会で、神戸学院大学の神原文子先生に「格差社会を読み解く～貧困、差別、社会的排除、そして生きづらさの背景を探る～」と題して講話いただきました。



その中で神原先生は、女性が就労を継続しにくい社会や養育責任を果たさない父親を放置していること、ひとり親世帯への福祉施策の貧困などが母子世帯の貧困を招いていて、それが子どもの貧困につながっていると話されました。そして貧困や離婚、非婚での出産、ひとり親への差別があることも指摘されました。打開策として、「生きづらさ」を個人の問題として引き受けられないこと、もう十分頑張っているはずだからもっと努力したら「生きづらさ」から脱することができると考えないこと、そして自立するって一人で必死に頑張ることではなく、周りに「助けて」と言えること、周りとつながる力を付けることが大事だと言われました。